

お知らせ

自主排雪支援事業のお知らせ

個人や公区、班などの営利を目的としない人や団体が、宅地内や私道などの排雪作業を町が指定する業者へ依頼した場合、その費用の一部を助成します。

■補助内容

排雪ダンプに係る費用の一部を助成します。

■助成額

- 6トン車**
1台6,600円のうち3,300円
- 10トン車**
1台8,000円のうち4,000円

■利用回数

1シーズン2回まで。
(1回あたり5台分を限度とします)

■指定業者

- ・下川運輸株式会社
- ☎ 4-2531

- ・下川建設興業株式会社
- ☎ 4-2597

■申込期間等

令和7年3月26日(水)まで
排雪作業の5日前までに町民生活課または指定業者へお申込みください。

申込用紙等は役場総合窓口にも備えてあります。

■お問い合わせ

町民生活課 維持管理係
☎ 4-2511
内線253・252
☆ 4-251106



お知らせ

屋根雪下ろし等支援事業のお知らせ

屋根雪下ろしに伴う町民の危険の防止と負担を軽減し、冬の居住環境の改善を目的に、町が指定する業者へ依頼した場合、その代金の一部を助成します。

■補助内容

住宅や物置等の屋根雪下ろし、雪庇落しに掛かる作業代金。

■助成額

屋根雪下ろしにかかった作業代金の3分の1以内。(上限6,000円)

■利用回数

1シーズン中2回まで
(1月15日から3月31日まで)

■指定業者

- ・(株)丸沼高橋工務店
☎ 4-3314
- ・(株)丹野建設
☎ 4-2237
- ・(株)山本創建
(☎ 6-7422)
- ・下川ふるさと興業
☎ 4-4206

■申込期間等

令和7年3月26日(水)まで
建物の高さによって雪下ろしを実施できない場合がありま

す。また、希望された日に作業が実施できない場合がありますので、申込みの際に指定業者にご確認ください。

■お問い合わせ

町民生活課維持管理係
☎ 4-2511
内線253・252
☆ 4-251106



お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。
【要事前予約】

■開催日時

- 12月10日(火)
令和7年1月14日(火)
- ① 午前10時～10時50分
 - ② 午前11時～11時50分
- の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時まで
に電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎ 0166-38-8800
FAX 0166-33-0021
メール
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。